

# 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度

多くの企業には、強みの源泉となる「知恵」があります。

こだわりの経営方針や、技術を構築する人づくり、経験の蓄積から生まれたノウハウ、顧客との強いつながりなどです。

京都府では、中小企業の皆様が、自社の知恵を新たな視点で見つめ、報告書にまとめる中で、知恵を使って課題を克服し、経営を発展させるための支援を行っています。

## ◆制度活用企業からの声

**「今までにない業種から新しい仕事の依頼が！」**

伝統工芸品の製造者が、業界専門用語をより分かりやすく伝えられるようになり、製品の魅力や製造工程などの発信力を強化

**「リードタイムが半減、コスト縮減できた！」**

従業員全員が職人というモノづくり企業が、経験や勘中心の仕事のやり方を見直し、ムダ・非効率を改善

**「スタッフ全員でお客様の満足につながるサービスを考えられるようになった！」**

スタッフ勉強会を立ち上げ、会社の理念や思いを共有し、サービスの質を向上

## ◆認証のポイント

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ①知恵の評価    | 保有する「強み」（知恵）の特異性・優位性・成長性        |
| ②知恵の把握と活用 | 「強み」（知恵）を活かした経営戦略の実現性、市場における適合性 |
| ③知恵の開示    | 「強み」（知恵）の説明可能性と成長発展戦略の具体性       |

## ◆認証による優遇措置

### ○資金支援 文化産業振興資金

・独自の技術等を活かして成長発展する資金を低利・固定で融資し、積極的な事業展開を支援する制度

### ○広報支援

・京都府等のHPで貴社を紹介  
・その他、様々なツールでPRします

### ○情報提供

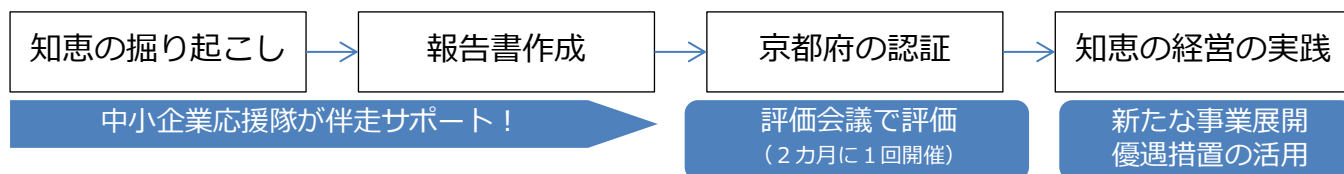
・メルマガ等での支援情報のリアルタイム提供

### ○販路開拓 チャレンジ・バイ

・貴社製品を京都府庁が入札なしに購入可能（※購入を約束するものではありません）  
・病院、社会福祉施設等の購入助成制度、京都府庁での率先購入による支援（平成27年度新規）

## ◆制度活用の流れ

※評価会議開催予定（平成29年度） 5/24、7/26、9/25、11/20、1/29、3/9



## リメイクのススメ

知恵の経営報告書の有効期間は2年です。2年経過後はぜひリメイクを！

- 内容：当初版で発掘した「知恵」の活用方法を見直す、新たな「知恵」の発掘から取り組む、等（手続は当初同様）
- リメイクの例

【A社】当初版：社長の経営戦略づくり⇒リメイク版：後継社長と従業員で作成、円滑な事業承継と社内統制

【B社】当初版：社内マネジメント⇒リメイク版：社外コミュニケーションツールとして新規顧客開拓

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に！

京都府商工労働観光部ものづくり振興課 TEL 075-414-4851 URL <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/i>

京都府知的財産総合サポートセンター（（一社）京都発明協会） TEL 075-315-8686

中小企業応援隊（商工会、商工会議所、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会等）